

群馬県水土里保全協議会通信

日頃から「農地・水保全管理支払交付金」による、農地・農業用水等の保全管理や、農村環境の保全向上の取り組みにご尽力をいただき、感謝申し上げます。

現行対策の最終年度を向かえた今年度は、29市町村、224活動組織で、県内13,897haの取組面積となりました。（各市町村の取り組み状況は下記の表のとおりです。）



現行対策の共同活動支援は平成23年度をもって対策期間が終了となりますが、本対策での取り組みが高く評価されたことと、全国の活動組織・関係者からの継続要望、東日本大震災の発生等を踏まえ、平成24年度から平成28年度まで継続されることとなりました。

次期対策では、集落をベースとした地域主体の保全管理活動等の取組の拡大・強化を行う方向で見直され、また、平成23年度から実施されている向上活動支援については、広域で地域資源の保全管理を行う等の多様な体制を整備しつつ、老朽化が進む水路等の長寿命化の取組や、水質・土壌等の高度な保全活動を取組の内容に応じて追加的に支援されることとなり、対策期間も平成27年度までとなっていた終期が平成28年度となりました。



平成24年度以降も、多くの活動組織に継続して取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

共同活動支援交付金

市町村	組織数	取組面積 (a)
前橋市	37	340,593
高崎市	9	43,590
桐生市	1	4,620
伊勢崎市	8	57,664
太田市	16	59,470
沼田市	22	105,110
館林市	2	13,160
渋川市	18	93,355
藤岡市	7	39,980
富岡市	6	31,108
安中市	7	42,290
みどり市	3	29,070
榛東村	3	8,610
吉岡町	1	6,300
下仁田町	3	3,929
甘楽町	1	2,240
中之条町	5	15,000
長野原町	1	7,020
嬭恋村	3	54,840
東吾妻町	12	37,480

市町村	組織数	取組面積 (a)
片品村	6	17,613
川場村	4	16,750
昭和村	6	129,686
みなかみ町	15	45,510
玉村町	6	52,438
板倉町	6	56,352
明和町	12	59,450
千代田町	2	9,180
邑楽町	2	7,320
29市町村	224	1,389,728

先進的営農活動支援交付金*

市町村	組織数	取組面積 (a)
前橋市	4	4,987
高崎市	3	4,613
2市町村	7	9,600

※先進的営農活動支援交付金は、平成23年度から環境保全型農業直接支援対策として取り組んでいます。

向上活動支援交付金

市町村	組織数	取組面積 (a)
前橋市	1	7,170
伊勢崎市	5	24,140
玉村町	3	27,580
渋川市	1	6,990
高崎市	1	5,120
藤岡市	1	11,270
安中市	1	3,180
中之条町	4	13,750
長野原町	1	2,270
東吾妻町	11※	35,220
昭和村	6	87,720
太田市	3	14,040
みどり市	1	16,650
館林市	2	13,040
明和町	5	26,250
邑楽町	2	6,440
16市町村	48	300,830

※うち6組織は、中山間地域等直接支払の集落協定による共同活動を行い向上活動のみに取り組んでいます。

第三者委員会が開催されました。

平成23年12月19日(月)に群馬県庁において、平成23年度農地・水保全管理支払第三者委員会が開催されました。

第三者委員会は、群馬県知事から委嘱された学識経験者や消費者代表の方など5名が、共同及び営農活動支援交付金の交付が計画的かつ効率的に推進されるよう群馬県水土里保全協議会に助言するとともに、交付状況の点検を行い、活動組織の取組を評価します。

今回は、平成22年度の取組状況の報告、実際に活動に取り組んでいる渋川市の活動組織の代表者から事例発表などが行われ、委員それぞれの立場から助言をいただきました。